

# 広報とうかい 村民の叡智が生きるまちづくり Tokai

April [No.794]

# 4・10

Bi-monthly Magazine  
for The People of Tokai

2011年 [平成23年]

## Contents [4月の主な話題]

●平成23年度村政運営の基本方針……………2  
**東海村の画期を成す年に…  
第5次総合計画がスタート**

●平成23年度予算の概要と主な取り組み……………5  
**一般会計の予算額は  
181億5000万円**

●災害に関するお知らせ……………10  
**災害廃棄物の持ち込みは事前に届出をほか**

●児童扶養手当の受給対象が拡大されました……………13

●4月からコンビニエンスストア・郵便局でも村税等を納付できます……………14

●いんふおめーしょん……………15

**「とうかい環境村民会議」委員募集  
原子力機構長堀区自治会発足ほか**

おわび 毎月10日号に掲載している「文芸とうかい」「菜園ナビ」「原子力・防災  
ママ知識」「青少年育成体験記」「なごみチャンネル」「ほくの夢・わたしの夢」  
「わが家の子育て奮戦記」はお休みさせていただきます。

撮影地／駅東大通り(東海駅五反田線・村松地内)

# 平成23年度 村政運営の基本方針



## 東海村の画期を成す年に： 第5次総合計画がスタート

東海村長 村上達也

「平成23年第1回東海村議会定例会」が開会した3月1日、村上村長は平成23年度の村政運営および予算に関する所信を明らかにしました。今月号ではその要旨をご紹介します。

### 〈東海村にとって特別な年度〉

平成23年度は、東海村第5次総合計画のスタートの年次という本村にとって特別な年度、画期を成す年であります。第5次総合計画の成否は初年度である今年に懸かっていると認識し、私をはじめ職員一同、全身全霊を傾注してまいりる所存であります。

東海村第5次総合計画は、本県初の大規模な住民参画といわれた前回の第4次総合計画か

ら、さらに徹底した住民・職員参画方式で策定されたものであります。参加した村民等、民間の方は、総合計画審議会委員を筆頭に139人、役場職員は120人に上り、催された会議は110回を超えております。基本構想では、真に豊かな社会の実現と10年後も持続可能なまちづくりに向けて、高い理想を追求する精神が打ち出されています。どうか熟読玩味していただきたいものになります。

### 〈第5次総合計画の全体像〉

まず、初年度でもあることから第5次総合計画の全体像について説明いたします。

第5次総合計画では、基本理念を「村民の叡智が生きるまちづくり」と大きく掲げ、それは、「今と未来を生きる全ての命あるもののために」と高らかに謳い上げております。

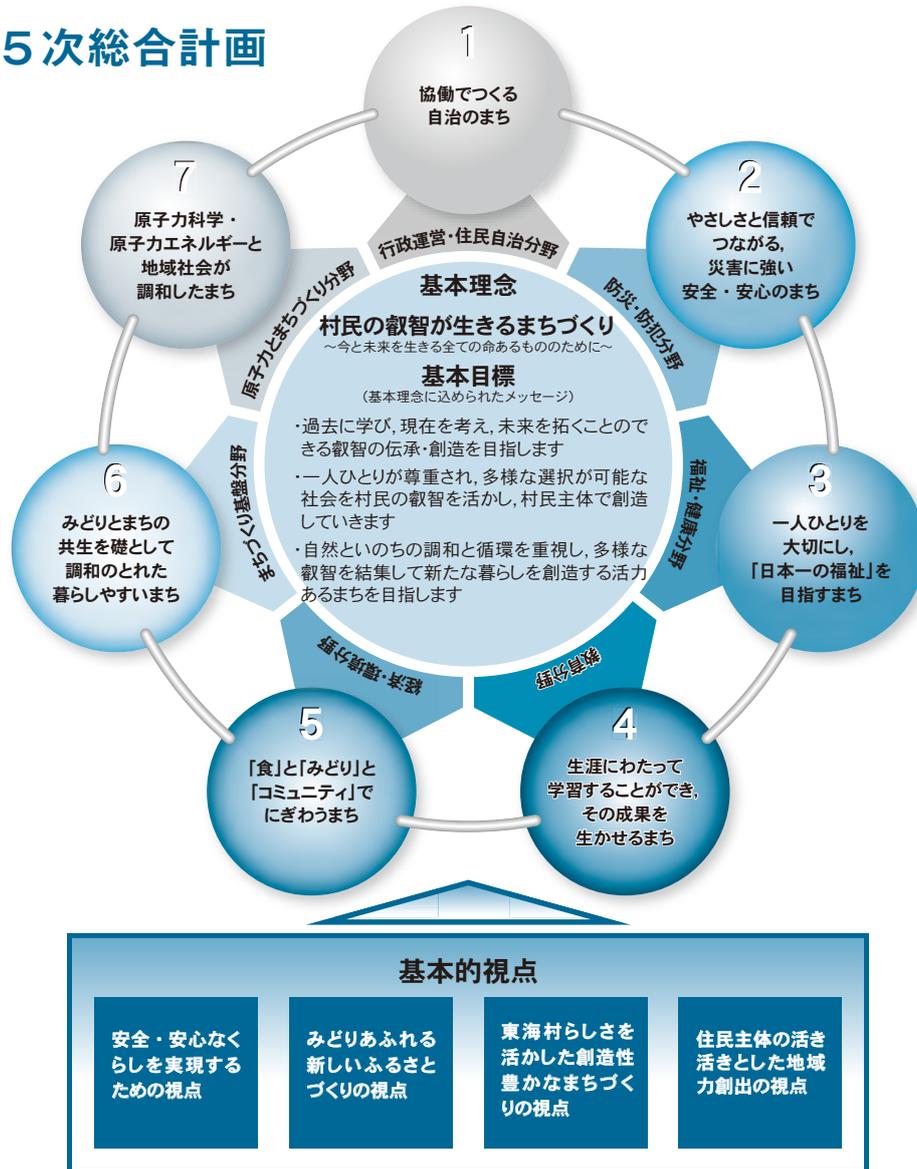
次に、本計画の基本となる3つの目標を掲げております。基本目標1は「過去に学び、現在を考へ、未来を拓くことのできる叡智の伝承・創造を目指します」、基本目標2は「一人ひとりが尊重され、多様な選択が可能な社会を村民の叡智を活かし、村民主体で創造していきます」、そして基本目標3は「自然といのちの調和と循環を重視し、多様な叡智を結集して新たな暮らしを創造する活力あるまちを目指します」となっております。

また、この計画を策定するに当たり、どのような点を踏まえたかについては、「第5次総合計画を策定するにあたっての基本的認識」として(1)安全・安心の確保(2)真に主体性のある住民自治の仕組みづくり(3)明確な理念と長期ビジョンに基づく政策の優先順位づけ(4)全ての人々が自立できる社会の確立(5)多様な生き方、新しいライフスタイルを支える行政理念と仕組みづくり(6)原子力と地域社会の関係の再構築――の6つを示しております。

そして、前期基本計画策定の指針として、分野別将来像が提示されております。(1)協働でつくる自治のまち(行政運営・住民自治分野)

# 【概要図】

## 東海村第5次総合計画



### 第5次総合計画初年次の重点施策

第5次総合計画の全体像であります。

(2) やさしさと信頼でつながる、災害に強い安全・安心のまち(防災・防犯分野) (3) 一人ひとりを大切に、「日本一の福祉」を目指すまち(福祉・健康分野) (4) 生涯にわたって学習することができ、その成果を生かせるまち(教育分野) (5) 「食」と「みどり」と「コミュニティ」でにぎわうまち(経済・環境分野) (6) みどりとまちの共生を礎として調和のとれた暮らしやすいまち(まちづくり基盤分野) (7) 原子力科学・原子力エネルギーと地域社会が調和したまち(原子力とまちづくり分野) — の7分野であります。以上が第5次総合計画の全体像であります。

第5次総合計画は、第4次総合計画「とうかい21世紀プラン」の10年間の実績の上に策定されたものであり、平成23年度の村政運営も第4次総合計画で進めてきた「人と自然と文化を優先する」理念や、福祉・教育・環境・農業を4本柱とする行政運営の基本を継承するとともに、さらに発展させていきます。したがって、本年度の予算編成がこれまでとあまり変わったものにはみえないのは当然であります。しかし、本年度の予算は、前述の第5次総合計画の理念や視点を踏まえ、かつ同計画全体の脈絡の中しっかりと位置付けて編成し、事業化してきたところがあります。

以下では、第5次総合計画初年度の重点施策の中で主なものを簡単に紹介いたします。



## 行政運営・住民自治分野

住民との協働体制の  
一層の充実

平成22年度は小学校区を単位とした地区自治会制度のスタートや自治会連合会の事務局設置等が行われるなど、住民自治の体制が整いつつあります。そのような中で、村としても、自治基本条例を制定するとともに、自治会連合会への補助、自治集会所の整備等を進め、住民との協働体制の一層の充実を図ってまいります。



## 防災・防犯分野

消防行政の  
ひたちなか市との広域化

茨城港常陸那珂港区を抱え、さらに消防庁主導による本部体制の大型化・広域化が進められている現下の消防行政において、本村が単独消防を維持することは至難であります。その中で、重要港湾を共有し、従来から行政連絡協議会等で関係を持つひたちなか市との広域化が現実的であると考え、現在、平成24年度をめどに、検討を進めているところであります。



## 福祉・健康分野

子育て世代の支援

これまでも子育て世代の支援、子どもの命と

健康を保障する政策を重視してきましたが、新たに、子どもがかかりやすい感染症である小児肺炎球菌、ヒブ、水痘、おたふくのワクチン接種や、若年女性の死亡率を低減させる子宮頸がん予防ワクチン接種等の定期外予防接種について、他自治体に先んじ、接種費用を助成していくこととしました。また、ウイルス性B型・C型肝炎治療費についても助成を始めます。



## 教育分野

施設整備と  
少人数学級化の推進を

引き続き、小中学校の校舎・運動場整備、図書館増築、「(仮称)生涯学習センター」建設等の施設整備を前向きに進めると同時に、平成22年度に導入した少人数学級化を積極的に推進し、その充実を図ってまいります。



## 経済・環境分野

多様な生物の保持を

住民60人で構成された「とうかい環境村民会議」により進められている「第2次東海村環境基本計画」の策定に大きな期待を持っています。そして新たに、環境行政の究極の事業といつてよい自然生態系を守り、多様な生物の生存を保持しようという「生物多様性促進事業」にチャレンジしてまいります。



## まちづくり基盤分野

車中心から  
人中心のまちへ

「車から人へ」を基本に、村の道路政策を総合的に計画的に推進するための「東海村まちづくり基本計画」の策定を完了させるとともに、本村における道路行政の革新的転換を目指していきます。また、公共事業はもとより、まちづくり全体を緑地保全・環境保全を重視したものと方向転換していきます。



## 原子力とまちづくり分野

「原子力センター」構想  
(仮称)「策定」

この分野は、東海村の将来を決定付ける分野であると考えております。現在「原子力センター構想(仮称)」の意見集約途中にあります。この構想の策定が完了した段階で、さらに「推進プロジェクト」を立て、国や県、関係機構等の各方面に働き掛けてまいります。

### 関連する政策・施策は総合的に推進

第5次総合計画の基本計画に定められた基本的視点に大きくかわる政策・施策で、関連するものが複数の分野にまたがっている場合は、「重要総合プロジェクト」として、総合的に推進していきます。

※東北地方太平洋沖地震にかかる災害対策関係の予算は、補正予算で対応するとともに、今後の状況によっては予算の組み替えを行う予定です。

# 平成23年度 予算の概要

平成23年度当初予算が、平成23年第1回東海村議会定例会で可決されました。

一般会計の予算総額は、対前年度比4.4%増の181億5000万円です。これに国民健康保険や公共下水道等の特別会計、水道・病院事業の企業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比3.3%増の287億481万円となっています。

村では、当初予算のほか、9月末現在と翌年3月末現在の予算の執行状況や、前年度の決算状況等、今後とも分かりやすい財政情報の提供に努めていきます。

●問い合わせ 財務課財政担当(☎282局1711 内線1383)

## 一般会計

一般会計は、村税(村民税や固定資産税等)を主な財源として、老人福祉や児童福祉、保健衛生、環境保全、道路建設、消防・防災、教育・文化振興等の事業を行う中心的な会計です。

主な歳入をみると、村税は、土地や償却資産の減による固定資産税の減等により、対前年度比2.6%、3億501万円減の113億1947万円。国庫支出金は、子ども手当にかかる国庫負担金や新設された社会資本整備総合交付金の増により、対前年度比14.2%、2億9290万円増の23億5234万円。繰入金は、照沼小学校建設基金繰入金の増のほか、東海中学校の用地購入の財源として公立学校施設整備基金繰入金の増により、対前年度比94.7%、10億3462万円増の21億2738万円。村債は、村松小学校や東海南中学校の改修工事終了に伴い、対前年度比

47.4%、3億590万円減の3億3920万円をそれぞれ見込んでいます。

一方、主な歳出をみると、民生費は、子ども手当の増等により、対前年度比9.6%、3億9727万円増の45億3496万円。衛生費は、定期外予防接種委託料の増等により、対前年度比3.4%、6970万円増の21億1149万円。土木費は、旧白方小学校跡地の貯留施設建設工事費の増等により、対前年度比3.9%、1億238万円増の27億1440万円。教育費は、照沼小学校建設工事費や東海中学校グラウンド用地購入費の増等により、対前年度比7.6%、3億137万円増の42億9233万円をそれぞれ見込んでいます。

## 特別会計

本村には、国民健康保険事業、介護保険事業、土地区画整理事業等8つの特別会計があります。特別会計とは、村が特定の事業を行う場合に、特定の

総額	287億 481万円
一般会計	181億5000万円
特別会計	78億2526万円
企業会計	27億2955万円

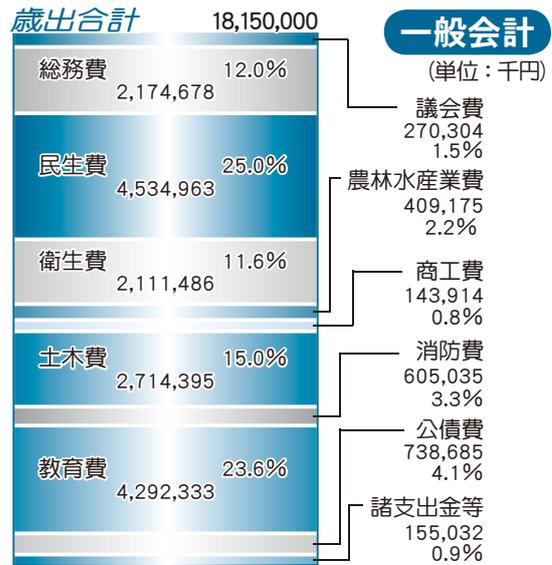
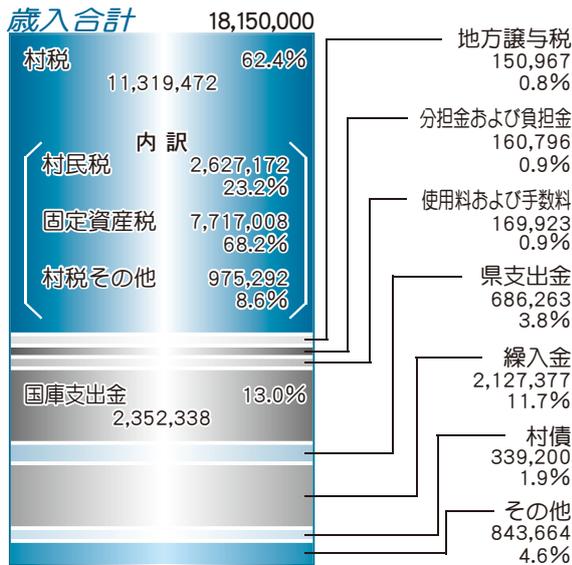
【平成23年度予算総括表】

(単位：千円)

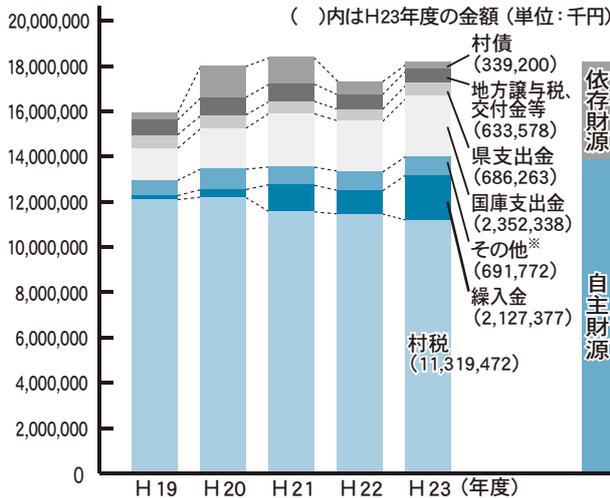
会計名	H23年度予算額	H22年度予算額	増減率
一般会計	18,150,000	17,385,000	4.4%
特別会計	7,825,264	7,797,152	0.4%
国民健康保険事業会計	2,732,390	2,754,932	△0.8%
老人保健事業会計	H22年度で廃止	2,678	—
後期高齢者医療会計	263,529	253,032	4.1%
介護保険事業会計	保険事業勘定	1,937,206	12.2%
	介護サービス事業勘定	4,877	5,372
東海駅西土地区画整理事業会計	87,023	79,329	9.7%
東海駅東土地区画整理事業会計	80,415	73,990	8.7%
東海駅西第二土地区画整理事業会計	189,387	255,186	△25.8%
東海中央土地区画整理事業会計	819,220	763,807	7.3%
公共下水道事業会計	1,474,107	1,671,620	△11.8%
企業会計	2,729,551	2,595,994	5.1%
水道事業会計	1,131,994	1,062,300	6.6%
病院事業会計	1,597,557	1,533,694	4.2%
合計	28,704,815	27,778,146	3.3%

## 企業会計

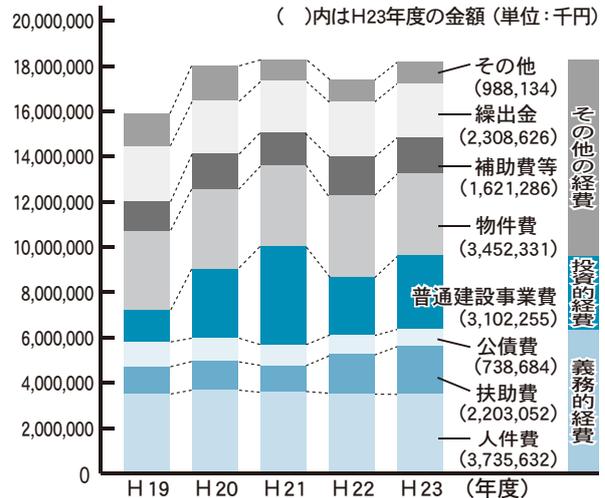
歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入・歳出と区分してその経理を明確にするため、法律や条例によって設けられた会計です。全特別会計の総額は78億2526万円、対前年度比0.4%、2811万円の増を見込んでいます。企業会計は、独立採算を基本とし、地方公営企業法の全部または一部の適用を受けて設置する会計で、村では、水道事業と病院事業に設置しています。全企業会計の総額は、27億2955万円、対前年度比5.1%、1億3356万円の増を見込んでいます。



#### 【一般会計歳入科目別内訳の推移】



#### 【一般会計歳出性質別内訳の推移】



## 用語解説

- ◆**国庫支出金**…村の特定事業に対して、国から交付されるお金
- ◆**繰入金**…基金や特別会計からの受け入れ金
- ◆**村債**…国や金融機関等からの借入金(借金)
- ◆**地方譲与税**…一度、国税として徴収され、その後、国から村に一定の基準で譲与されるお金
- ◆**議会費**…議会運営に使われるお金
- ◆**総務費**…管理事務、財政・財産管理、選挙等に使われるお金
- ◆**民生費**…福祉、医療等に使われるお金
- ◆**衛生費**…保健衛生、環境衛生、ごみ処理等に使われるお金
- ◆**土木費**…道路、公園の整備等に使われるお金
- ◆**消防費**…火災予防や救急救助活動等に使われるお金

- ◆**教育費**…小中学校、幼稚園、社会教育等に使われるお金
- ◆**公債費**…村債(借金)の元金や利子の償還に使われるお金
- ◆**物件費**…賃金・委託料・使用料・賃借料等、消費的なものに使われるお金
- ◆**扶助費**…子ども手当や医療福祉費等、住民福祉の増進を図るために支出するお金
- ◆**財政調整基金**…予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整し、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うための基金
- ◆**減債基金**…村債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる村財政の健全な運営を行うための基金
- ◆**特定目的基金**…公立学校施設整備基金や緑化基金等、ある特定目的のため、資金の積み立てや運用をしている基金

## 一般会計予算を家計簿に例えてみると...

平成23年度一般会計予算額を2870分の1※に縮小し、家計簿のように分かりやすくまとめました。※平成21年分民間給与実態統計調査(国税庁)の給与所得者平均給与(406万円)を「給料」として縮小。

1年間の収入のうち、自らの稼ぎである「給料」は406万円で、全体の64%を占めています。

	H23予算 (割合)	H22予算 (割合)	増減額
<b>給料</b> (村税・分担金・負担金、使用料・手数料)	406万円 (64%)	417万円 (69%)	-11万円
<b>親からの仕送り</b> (地方譲与税、地方交付税、国・県支出金)	128万円 (20%)	116万円 (19%)	+12万円
<b>貯金からの引き出し</b> (繰入金)	74万円 (12%)	38万円 (6%)	+36万円
<b>ローン</b> (村債)	12万円 (2%)	22万円 (4%)	-10万円
<b>前年からの繰り越し</b> (繰越金)	7万円 (1%)	7万円 (1%)	増減なし
<b>雑収入</b> (諸収入、財産収入等)	5万円 (1%)	6万円 (1%)	-1万円
<b>合計</b>	632万円 (100%)	606万円 (100%)	+26万円

	H23予算 (割合)	H22予算 (割合)	増減額
<b>食費</b> (人件費)	130万円 (21%)	131万円 (22%)	-1万円
<b>医療費、学費</b> (扶助費)	77万円 (12%)	64万円 (10%)	+13万円
<b>ローン返済</b> (公債費)	26万円 (4%)	29万円 (5%)	-3万円
<b>光熱水費、日用品の購入費</b> (物件費)	120万円 (19%)	120万円 (20%)	増減なし
<b>自宅の増改築・修繕</b> (維持・修繕費、普通建設事業費)	111万円 (17%)	89万円 (15%)	+22万円
<b>自治会費、友人への支援</b> (補助費等)	57万円 (9%)	60万円 (10%)	-3万円
<b>子どもへの仕送り</b> (繰出金)	80万円 (13%)	82万円 (13%)	-2万円
<b>貯金</b> (積立金、投資および出資金、予備費等)	31万円 (5%)	31万円 (5%)	増減なし
<b>合計</b>	632万円 (100%)	606万円 (100%)	+26万円

本村は原子力施設等からの固定資産税収入があるため、他市町村に比べこの割合が高くなっています。また、「貯金からの引き出し」、「前年からの繰り越し」、「雑収入」といったほかに頼らない収入が86万円あり、「給料」と合わせて収入全体の78%を賄っています。これらは自主財源といわれています。主な項目の前年度比較で見ると、固定資産税の減により「給料」が減少するとともに、村松小学校や東海南中学校の改修工事が終

了したため、「ローン」が減少しています。また、照沼小学校の建設や東海南中学校の用地購入のために「貯金からの引き出し」が増加しています。

支出を見ると、「食費」や「医療費」、「ローン返済」等、必ず支出しなければならぬ経費が233万円になります。これらは義務的経費といわれ、簡単に削減できない経費とされています。また、「自宅の増改築・修繕」は、照沼小学校の建設工事や東海南中学校の用地購入等のために増加しています。

これら必要な支出をすべて「給料」で賄うことはできないため、「ローン」を組んだり「親からの仕送り」を得ながら、家計をやりくりしています。また、平成23年度末の「貯金」と「ローン」の見込み額は、「貯金」が457万円、「ローン」が245万円となります。

村では、持続的に安定した行政サービスができるよう、実施計画で3年先の財政を見通しながら積極的に貯蓄するとともに、支出を平準化するため必要に応じて「ローン」を組みながら財政を運営しています。今後も、「日用品購入」の節約や計画的に「増改築」をするなど、無理のない着実な財政運営に努めていきます。

### 貯金

財政調整・減債・特定目的基金の合計

平成23年度末  
457万円  
(見込み)

### ローン

一般会計

平成23年度末  
245万円  
(見込み)

# 一般会計予算

## 主な使い道

### 取り組み

#### 議会費

■**主な使い道** ▼議員報酬の支払いや政務調査、議会運営、「議会だより」発行等の議会費(2億7030万円)

■**新規の主な取り組み** ▼議場設備改修事業(2982万円)：音響や映像の精度を高めるため、機器をデジタル化し、聞きやすく分かりやすい議会情報を発信します。

#### 総務費

■**主な使い道** ▼役場庁舎や公用車、村有財産の管理等の財産管理費(1億4161万円) ▼原子力専門員の雇用や原子力施設見学会、原子力広報等の原子力対策費(8305万円) ▼自治集会所建設費・管理費補助、行政協力員の報酬支払いや自治会への助成等の自治推進費(1億2476万円) ▼災害時の資材・食糧備蓄、防災情報システムの維持・運営等の防災対策費(2007万円) ▼防犯灯やカーブミラーの設置

等の交通安全対策費(4837万円)

■**新規の主な取り組み** ▼(仮称)原子力センター構想推進事業(663万円)：原子力科学・原子力エネルギーと地域社会が調和したまちづくりを推進し、本村を原子力開発から最先端科学に及ぶ幅広い原子力の拠点として、世界へ貢献する「原子力センター」にするための構想を推進します。 ▼**女性生活相談事業**(142万円)：これまでのDV相談に加え、新たに被害者支援策として日常生活用品の支給を実施するとともに、女性が抱える日常的な相談にも応じます。

#### 民生費

■**主な使い道** ▼社会福祉協議会への補助や国民健康保険事業特別会計繰出金等の社会福祉総務費(8億609万円) ▼配食サービスなどの高齢者福祉サービスや東海村シルバー人材センターへの補助、介護保険事業特別会計繰出金等の老人福祉費(6億264万円) ▼障がい福祉サービスや心身障がい児(者)福祉手当支給等の障害福祉費(3億6799万円) ▼総合福祉センター「絆」やなごみ・総合支援センターの管理・運営等の社会福祉施設費(1億9109万円) ▼公立保育所の管理・運営や子育て支援センターの運営、民間保育園への補助等の児童福祉施設費(8億5554万円)

■**新規の主な取り組み** ▼**知的障がい者チャレンジUP雇用事業**(520万円)：役場庁内の事務業務に従事する知的障がい者2人を雇用し、

知的障がい者の雇用が広く民間企業に拡大していくためのモデルとします。 ▼**幼保一元化施設整備事業**(30万円)：就学前の教育、保育を一体としてとらえ、一貫して提供する新たな枠組みを構築するため、幼保一元化施設を整備します。

#### 衛生費

■**主な使い道** ▼妊婦・乳幼児健康診査や母子訪問、東海病院や水道事業への出資金等の保健衛生総務費(7億638万円) ▼BCG、三種混合等の予防接種やインフルエンザ予防接種費用の助成等の予防費(1億8954万円) ▼太陽光発電システムや浄化槽設置の補助等の環境衛生費(1億8678万円) ▼大気・水質等の環境調査監視や環境審議会運営等の公害対策費(1248万円) ▼各種健診や健康相談の実施等の健康増進事業費(1億744万円) ▼清掃センターの管理・運営や可燃・不燃・粗大ごみ・資源物収集等のごみ処理費(6億2951万円)

■**新規の主な取り組み** ▼**定期外予防接種事業**(9304万円)：定期化されていない任意の予防接種(ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・水痘ワクチン・おたふくかぜワクチン・子宮頸がん予防ワクチン)について、接種費用を全額公費負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 ▼**緑のカーテンのまちづくり事業**(92万円)：村内一体となった緑のカーテンづくりを進めます。「緑のカーテンづくりコンテスト」を実施し、優秀な取り組みをした方

には表彰を行い、景品を贈呈します。▼**生物多様性促進事業**(665万円)：生物多様性に恵まれた地域を将来の世代へ継承するために「生物多様性地域戦略」の策定に向けた検討を進め、村民との協働により、モデルとなる地区の保全活動に取り組みます。▼**肝炎治療費助成事業**(240万円)：ウイルス性肝炎の治療を受ける方の経済的負担の軽減を図るため、肝炎の治療に要した医療費の一部を助成します。

## 農林水産業費

■**主な使い道** ▼転作奨励補助や米飯給食費補助等の農業振興費(1億1470万円)▼新規就農者育成補助や農業支援センターの運営等の農業政策費(7077万円)▼農道と水路の整備や維持・管理、排水機場の管理等の農地費(1億372万円)

## 商工費

■**主な使い道** ▼村内中小企業者に対する融資利子軽減や「東海I-MOのまつり」開催等の商工振興費(9157万円)▼「東海まつり」や観光協会への補助、観光施設の管理等の観光費(3183万円)

## 土木費

■**主な使い道** ▼道路の新設や改良工事、歩

道整備等の道路新設改良費(2億7540万円)▼雨水排水路の整備や維持・管理等の都市下水道費(3億3966万円)▼阿漕ヶ浦公園等の都市計画公園の整備や維持・管理等の公園費(1億6127万円)▼緑化推進や緑地保全等の緑化推進費(5654万円)▼土地区画整理事業特別会計や公共下水道事業特別会計への繰入金等の土地区画整理費、公共下水道費(14億5206万円)

■**新規の主な取り組み** ▼東海村みちづくり基本計画策定事業(80万円)：村の道路施策を総合的かつ計画的に推進するために、生活道路に関する基本方針を策定し、子どもや高齢者、障がい者に優しいみちづくりを目指します。▼**駐車場整備管理事業**(1148万円)：JR東海駅周辺にコインパーキングを設置し、円滑な道路交通の確保と公共交通の利便性の向上を図ります。▼**部原地区土地利用推進事業**(3500万円)：平原工業専用地域内の部原地区において、道路整備、雨水対策、緑地保全等の適切な土地利用を推進します。

## 消防費

■**主な使い道** ▼消防職員の人件費、消防庁舎の管理、消防・救急機材の整備・管理、救急救命士の養成等の常備消防費(5億7044万円)▼消防団の運営等の非常備消防費(1785万円)▼防火水槽や消火栓整備等の消防施設費(1565万円)

## 教育費

■**主な使い道** ▼外国語指導講師(NLT)やスタディーサポーター、学校図書館指導員の設置等の教育指導費(2億3975万円)▼小学校の施設整備や運営・管理等の小学校費(14億3614万円)▼中学校の施設整備や運営・管理等の中学校費(7億6780万円)▼幼稚園の施設整備や運営・管理等の幼稚園費(3億3655万円)▼文化祭の開催や文化協会への補助等の文化振興費(3217万円)▼図書館の管理・運営や図書資料整備等の図書館費(2億2826万円)▼スポーツ施設の管理・運営や体育協会への補助等の社会体育費(1億1987万円)

■**新規の主な取り組み** ▼**東海中学校建設事業**(4億2191万円)：老朽化した校舎や狭隘化したグラウンドなどの課題を改善するため、東海中学校の改築を計画的に進めます。▼**(仮称)生涯学習センター建設事業**(2415万円)：現在の生涯学習の拠点施設である中央公民館は、老朽化や設備面での不具合が顕著であることから、学習の機会、機能の充実を図るため、社会教育の複合施設として新たな施設の整備を進めます。▼**文化財保護事業費補助事業**(200万円)：文化財の保護を促進するため、村内に存する文化財の所有者等に対し、その管理に要する費用の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ります。

役場の電話番号▼

☎ 282-1711 (代表)

屋外放送が無料で聞ける

テレホンサービス▼

☎ 0120-42-4848

東海村公式ホームページ▼

<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>

# 災害に関するお知らせ

～東北地方太平洋沖地震関連のお知らせ～

## 災害廃棄物の持ち込みは事前に届け出を

被災により発生した瓦・ブロック等の災害廃棄物は事前に届け出ること、無料搬入できます。

■搬入日 4月29日(金・祝)までの毎週水・金曜日

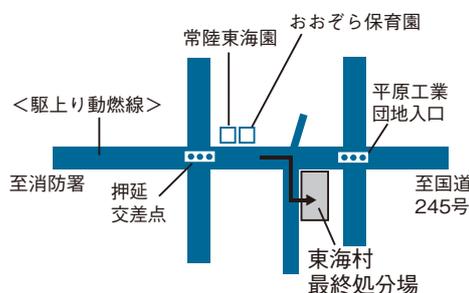
■時間 午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)

■搬入場所 東海村最終処分場

■搬入できる物 瓦・ブロック・大谷石・れんが・ガラス・陶器 ※木材・土砂は不可、原則2トンまでとします。

■申し込み・問合せ 清掃センター備え付けの届出書に必要事項を記入の上、4月22日(金)まで(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)に、ごみゼロ推進課(清掃センター内 ☎282-7289)へ申し込みください。

## 東海村最終処分場(搬入場所)所在地



## 原子力カマメ知識

福島第一原子力発電所の事故による影響については、防災行政無線やホームページ等で随時報告していますが、その中に出てくるさまざまな単位等をご紹介します。

### 飲食物の暫定規制値

食品安全委員会(内閣府)により発表された、食品衛生法に基づく飲食物の暫定規制値です。※この数値は1年間摂取した場合を基準としています。

<食品衛生法に基づく飲食物の暫定規制値>

対象	放射性ヨウ素
飲料水	300Bq/kg
牛乳・乳製品	
野菜類	2000Bq/kg

注)100Bq/kgを超えるものは乳児用調製粉乳および直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること

対象	放射性セシウム
飲料水	200Bq/kg
牛乳・乳製品	
野菜類	500Bq/kg
穀類	
肉・卵・魚・その他	

▼福島第一原子力発電所事故に伴う放射線の影響等は村公式ホームページ、茨城県ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/>)から確認できます。

### 空気中の放射線量について

■日常生活で受けている放射線量の目安(ミリシーベルト)

自然放射線 ▼年間2.4▼東京・ニューヨーク間航空機旅行(往復)0.19——など

人工放射線 ▼年間限度1.0(医療を除く)▼胸部X線検査(1回)0.05▼胃のX線集団検査0.6

▼CTスキャン6.9——など

#### 【単位の換算】

1μSv (マイクロシーベルト)  
=0.001mSv (ミリシーベルト)  
=1000nSv (ナノシーベルト)

### 放射線・放射能に関する単位

放射線量に関する単位	Gy (グレイ)	放射線が物質に当たったときに吸収される放射線量
	Sv (シーベルト)	人体が放射線を受けたときの影響を表す単位
放射能に関する単位	Bq (ベクレル)	放射能の強さを表す単位

▼村内の放射線量の監視結果等は茨城県放射線監視センター(<http://www.houshasen-pref.ibaraki.jp/present/result01.html>)から確認できます。

■問合せ 原子力対策課原子力・防災担当(内線1518)

## 震災後の悪質な商法にご注意!

阪神淡路大震災や新潟中越沖地震等、大規模な地震の後には、地震災害に便乗した点検商法やかたがり商法といった悪質な商法が横行します。

過去の震災の手口を知り、今後に備えることが重要です。

### 【震災後にみられた被害の例】

- ▼「当社と家屋の修理契約をすれば、行政から補助金が出ます」と契約を迫る。
- ▼震災後の住宅を訪問し、雨よけのブルーシートを掛けた後、屋根工事を勧誘し、断ると高いブルーシート代を請求される。
- ▼公的機関と思わせる名称を使い「耐震診断をします」といったチラシを投げ込み、高額な契約を迫る。
- ▼電力会社を名乗り「地震後の点検」と言って訪問し、修理代として高額な料金を請求する。
- ▼「ボランティアで損傷した屋根にブルーシートを掛けています」と訪問し、「危険な箇所がある、すぐ修理したほうがいい」と不安をあおり高額な契約を迫る。

### 【被害に遭いそうになった、遭ってしまったとき】

東海村消費生活センター(☎287-0858)または警察(全国共通ダイヤル☎#9110)にご相談ください。※過去の被害例は国民生活センターホームページ(<http://www.kokusen.go.jp/>)でご覧になれます。

## 被災者生活再建支援制度

国では、被災者生活再建支援制度に基づき住宅が全壊・大規模半壊した世帯に対して、支援金を支給します。

■問合せ 社会福祉課福祉総務担当(内線1181)

## 「り災証明書」とは

「り災証明書」とは、災害により、どの程度の被害を受けたかについて公に証明する書類です。次のような制度を利用する際に、各実施機関から「り災証明書」の添付を求められる場合があります。

- ▼公的機関が実施する税の減免、支援金等の制度
- ▼民間の機関が実施する損害保険や各種貸付金、融資(住宅融資・商工融資等)の制度

■問合せ り災の程度により、各制度を利用できない場合もあります。詳細については各実施機関(保険会社・税務署・役場の各担当課)に直接お問い合わせください。

## デマンドタクシーを近日中に運行再開

デマンドタクシー「あいのりくん」の運行を近日中に再開します。再開日は防災行政無線により、あらためてお知らせします。

■情報センターが移転 被災により、利用予約を受け付ける情報センターが東海村研究交流プラザ(白方162-1)内に移転しました。

※利用予約の電話・ファクシミリ(☎306-2828 FAX287-1919)に変更はありません。

■問合せ 政策推進課企画調整担当(内線1335)、ボランティア市民活動センター「えがお」(☎283-4538)

## 運転免許等の有効期間を延長

特定非常災害特別措置法に基づき、3月11日以降に満了となる許認可等の有効期間や法令に基づく届出等の一定期間の猶予が認められます。

### 【満了日が延長される許認可等の主なもの】

- ▼運転免許証(仮免許・免許証の有効期間等)
- ▼薬局の開設・医薬品販売業の許可 ▼飲食店の営業許可 ▼無線局の免許

■存続期間(有効期間) 8月31日(水)まで

### 【届出等の義務が猶予されるもの】

▼法令に基づく届出等(被災により履行できなかったと認められるもの)

■猶予期間 6月30日(木)まで

### 【問合せ】

延長・猶予の対象や手続きなどの詳細については、更新手続きを行う窓口、届出を行う窓口にご直接お問い合わせください。

## 「り災証明書」発行の受け付け

「り災証明書」の発行を受け付ける窓口を開設しています。※「り災証明書」は、家屋等に被害があったことを証明するものです。税の減免や支援金を受けるための申請ではありません。

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)※窓口は当分の間開設します。

■場 所 101会議室(役場議会棟1階)

■申請できる人 家屋等に被害を受けた本人または同一世帯の方 ※それ以外の方は委任状が必要となります。

■必要書類 写真(被害箇所と全体像を撮影したもの)と印鑑を持参してください。

■問合せ 総務課総務法制担当(内線1313)

## ボランティア市民活動センター「えがお」の問い合わせ先が変更になりました

■問合せ ボランティア市民活動センター「えがお」(総合福祉センター「絆」内 ☎283-4538 FAX283-4552)

# こんにちは! MED 村立東海病院です



## 健康な体が基本です ～人間ドックで体をチェック!～

健康ほど大切なものはないかもしれませんが、忙しいことを理由に、半日ほどで済む健康診断を受けない方が見受けられますが、自分の健康管理をするためにも、年1回の健康診断や人間ドックを受けるよう心掛けましょう。病気を早期発見し、その治療と併せて食生活の改善や運動を始めれば重篤な疾患を予防することができます。特に人間ドックは詳しい検査を多くの項目にわたって行いますので、通常健康診断で異常がない人でも、人間ドックでは異常を見つけられる場合があります。今まで人間ドックを受けたことがない方は、ぜひ一度受けてみてはいかがでしょうか。

### はじめに

食事の欧米化、生活環境の変化に伴う、三大生活習慣病や消化器疾患等の疾病が増加の一途をたどっています。村立東海病院では、病気の予防・早期発見・治療ができるよう、従来の人間ドックに加え、頭部MRI・MRA検査、胸部CT検査等の追加検査(オプション検査)を用意しています。全日予約制にて対応していますので、お気軽にお問い合わせください。

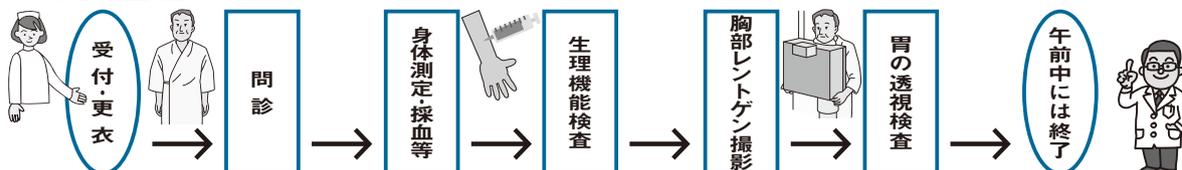
がんでの死亡数が多い体の部位(2009年)

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	胃	肝臓	結腸	膵臓
女性	肺	胃	結腸	膵臓	乳房
全体	肺	胃	肝臓	結腸	膵臓

### 検査内容

人間ドックは、腹部超音波検査等を標準検査とするなど、通常健康診断の項目にさまざまな検査を追加し、生活習慣病やがんなどの早期発見を目的としています。追加検査(オプション検査)として、頭部MRI・MRA検査、胸部CT検査、前立腺検査等を選ぶことができます。

### 受診当日の流れ



※頭部MRI・MRA検査、胸部CT検査等の追加検査(オプション検査)を申し込みの方には、当日の予定に組み入れます。

### 受診費用

40,000円/人 ※村の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方には受診費用の補助制度があり、受診前に保健年金課(役場行政棟1階 内線1133・1134)で手続きすると、28,000円/人の補助が受けられます。また、4月から茨城県市町村職員共済組合および被扶養者も受診できるようになりました。

### その他

▼心臓病や糖尿病等の慢性疾患を有する方は、人間ドックを受け、日ごろからの体調管理に心掛けてください。▼人間ドックを受診した方には、検査結果が一目で分かる村立東海病院オリジナルの5年健診手帳をお渡しします。▼健康診断については、企業健診や特定健診等を行っていますが、4月から全国健康保険協会による生活習慣病予防健診も行っています。

### 申し込み

月曜日から金曜日までは午前8時30分～午後5時、土曜日は午前8時30分～午後0時30分に、村立東海病院(人間ドック専用 ☎282-2614)へ申し込みください。※祝日を除きます。

問い合わせ ● 村立東海病院 (☎282-2188)、保健年金課地域医療担当 (☎287-0899)

国民年金  
だより



## 障害年金の 加算範囲が拡大

### 「障害年金加算改善法」が施行に

これまで、障害年金を受ける権利が発生した当時、その方(受給権者)が生計を維持している配偶者や子どもがいる場合、障害年金に加算が行われる制度がありました(障害等級1級・2級の方が対象)。4月からは、その加算範囲が広がり、障害年金を受ける権利が発生した後に生計を維持することになった配偶者・子どもがいる場合も、届け出により加算が行われることになりました。

### ■これまでは…

受給権発生時に、すでに生計を維持する配偶者・子どもを有していた場合のみ、受給権発生時の分から加算が行われていました。

### ■4月からは…

受給権発生時に生計を維持する配偶者・子どもがいなかった場合でも、その後、配偶者・子どもを有することになった方には加算が行われます。

① 4月1日以前で、受給権発生時以降に生計を維持することになった配偶者・子どもがいる場合  
↓ 4月から障害年金の加算対象となります。

② 4月1日以降で、受給権発生後に生計を維持する配偶者・子どもを有することになった場合  
↓ その事実が発生した時点から加算の対象となります。

### ■問い合わせ

年金ダイヤル(☎0570・051165)、保健年金課国保年金担当(☎282局1711内線1133)

### 「障害年金加算改善法」の施行により

## 児童扶養手当の受給対象が拡大されました



### ■障害基礎年金を受給しているため、

#### 児童扶養手当が受給できなかった方へ

これまで、児童が障害基礎年金の「子の加算」対象に該当している場合、児童扶養手当は支給されませんでした。4月からは「障害年金加算改善法」が施行され、障害基礎年金の「子の加算」の対象となっている児童でも、児童扶養手当の支給額が、障害基礎年金の加算額よりも多い場合は児童扶養手当が支給されることになりました。ただし、一人の児童が、児童扶養手当と障害基礎年金の「子の加算」の両方を受けることはできません。

### ■具体的な例

#### ① 児童扶養手当の1人目の支給額が月額1万8920円以上の場合

↓ 1人目のみ児童扶養手当が支給されます。2人目以降は障害基礎年金「子の加算」が支給されます。

#### 【支給額】

- 1人目の児童 ▼ 児童扶養手当(1人目) 1万8920円 ~ 4万1550円
- 2人目の児童 ▼ 障害基礎年金「子の加算」(1人目) 1万8916円
- 3人目の児童 ▼ 障害基礎年金「子の加算」

(2人目) 1万8916円  
4人目の児童 ▼ 障害基礎年金「子の加算」(3人目) 6300円

#### ② 児童扶養手当の1人目の支給額が月額1万8910円以下の場合

↓ 障害基礎年金「子の加算」が児童扶養手当の支給額を下回る3人目の子について、児童扶養手当の1人目の金額が支給されます。それ以外の児童には、障害基礎年金の「子の加算」が支給されます。

#### 【支給額】

- 1人目の児童 ▼ 障害基礎年金「子の加算」(1人目) 1万8916円
- 2人目の児童 ▼ 障害基礎年金「子の加算」(2人目) 1万8916円
- 3人目の児童 ▼ 児童扶養手当(1人目) 9810円 ~ 1万8910円
- 4人目の児童 ▼ 障害基礎年金「子の加算」(3人目) 6300円

#### ▼問い合わせ

社会福祉課子ども室(☎282局1711内線1185) ※障害基礎年金については年金ダイヤル(☎0570・051165)へお問い合わせください。

4月から

# コンビニエンスストア・郵便局でも 村税等を納付できます

4月から、コンビニエンスストアと郵便局・ゆうちょ銀行（関東各都県と山梨県に限る）から、納期限内に限り、村税等を納付できるようになりました。

## 納付できる税目

固定資産税・都市計画税 ※コンビニでは全期前納は除きます。  
軽自動車税  
村県民税（普通徴収分）※コンビニでは全期前納は除きます。  
国民健康保険税（普通徴収分）  
介護保険料（普通徴収分）  
後期高齢者医療保険料（普通徴収分）

コンビニエンスストアからの  
納税は…

- ①休日・夜間でも納付可能
- ②全国から納付可能
- ③手数料無料



## 納付できるコンビニエンスストア

エーエム・ピーエム／エブリワン／くらしハウス／ココストア／コミュニティ・ストア／サークルK／サンクス／スーパー北海道／スリーエイト／スリーエフ／生活彩家／セイコマート／セーブオン／セブン・イレブン／タイエー／デリーヤマザキ／ハセガワストア／ファミリーマート／ポプラ／ミニストップ／ヤマザキスペシャルパートナーショップ／ヤマザキデイリーストア／ローソン／MMK設置店

## 納付できる金融機関等

常陽銀行本店・各支店／筑波銀行・水戸信用金庫・茨城県信用組合・中央労働金庫（東海村・水戸市・ひたちなか市・那珂市・日立市・常陸太田市にある本店・各支店）／ひたちなか農業協同組合東海支店／郵便局・ゆうちょ銀行（関東各都県と山梨県、納期限内に限る）／東海村役場

## コンビニエンスストアからの納付時の注意事項

- ▼領収証書とともにレシートを必ずお受け取りください。
- ▼バーコードの付いた納付書をご利用ください。
- ▼コンビニエンスストアから納付できない以下の納付書は金融機関等で納付してください。
  - ▽納期限が過ぎたもの
  - ▽納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるもの
  - ▽全期前納用の納付書
  - ▽金額が訂正されたもの
  - ▽平成23年3月31日以前に送付されたもの
  - ▽破損・汚損等、何らかの理由でバーコードが読み取れないもの

## 納付書が変わります！

コンビニエンスストアでも納付できるようにするため、納付書の様式が変わります。これまで1冊にとじられていた納付書が、期別ごとに1枚ずつ分かれた、単票になります。納付時には、納付書に記載されている「期別」と納期限をよく確認してください。

なお、全期前納（一括納付）用納付書と期別納付書が同封されます。同時に使用しないよう注意してください。



問い合わせ 税務課収納管理室 (☎282-1711 内線1115・1116)

# いんばお めーしょん

役場の  
電話番号 ☎ 282-1711(代表)  
屋外放送が無料で聞けるテレホンサービス(☎0120-42-4848)

●人口と世帯数●

	平成 23 年 3 月 1 日 現在 (前月比)
世帯数	14,154 世帯 (+ 5)
総人口	37,502 人 (+ 12)

●4月の納付●

納期限	5月2日(月)
納付種別	介護保険料(第1期分)

●4月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで  
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
10日(日)	村立東海病院	282-2188
17日(日)	尾形クリニック	283-2301
24日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(金)	村立東海病院	282-2188

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター  
(☎241-4199)  
茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日  
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
(☎ #8000)  
すべての電話から (☎ 254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで  
【実施課】主な取り扱い業務※  
【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等  
【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等  
【社会福祉課】保育所の手続き、子ども手当・児童扶養手当の申請等  
【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い  
【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)  
【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど  
※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。



「茨城県傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」を本格運用します

県は、救急搬送において、搬送先医療機関が速やかに決まらない事案があることから、平成22年11月に「茨城県傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」を策定しました。村では、この基準に基づく救急搬送の試行期間を経て、4月から本格運用を始めました。※詳しくは、茨城県消防防災課ホームページ(htt://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/shobo/shobo.htm)をご覧ください。  
消防本部救急救助担当(☎282局20338)

「東海村緑のカーテンづくりコンテスト」を開催

村では、地球温暖化対策の一環として、二酸化炭素排出量の削減や住民の環境意識の高揚を図るため、「東海村緑のカーテンづくりコンテスト」を開催します。今年の夏はエアコンの使用を控え、自然の涼しさを実感してみませんか。  
対象▼村内在住の方  
内容▼①村から5月末ごろゴーヤの苗(無料)を受け取り、自宅の壁や窓の外にゴーヤなどのつる性の植物をはわせて、緑のカーテンを作ります。②完成した、緑のカーテンを撮影し、9月30日(金)までに写真を提出します。③提出された写真を審査し、優秀な取り組みをした方を表彰します。

募集 「とうかい環境村民会議」委員募集

「とうかい環境村民会議」は、平成24年度からの「第2次東海村環境基本計画」の素案策定および推進のため、平成22年12月に発足しました。これまで、自然共生・低炭素社会・循

【申・関】4月28日(木)までに、ファクシミリまたは電子メールで、「緑のカーテンづくりコンテスト応募」と住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記の上、環境政策課環境計画推進室(内線1453 ☎287局0479 ☒kankyou@vil.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。※環境政策課役場行政棟4階でも受け付けますので、任意の用紙に必要事項を記入の上、ご持参ください。

環境社会・生活環境の4つの部会で、議論等を行っています。皆さんも、「とうかい環境村民会議」の委員として村の環境を考えてみませんか。  
対象▼①村内在住・在勤②土曜日の午後の会議(原則月1回、3時間程度)に出席できる③環境に興味がある④環境保全等の事業に参加できる——を満たす方  
【申・関】4月28日(木)までに、ファクシミリまたは電子メールで、「とうかい環境村民会議応募」と住所(村内在勤の方は自宅と勤務先)・氏名・年齢・職業・電話番号を明記の上、環境政策課環境計画推進室(内線1453 ☎287局0479 ☒kankyou@vil.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。※環境政策課(役場行政棟4階)でも受け付けますので、任意の用紙に必要事項を記入の上、ご持参ください。

**募集**  
「とうかい環境フォーラム  
実行委員会」委員募集

村では、「とうかい環境フェスタ」(平成24年2月開催予定)の企画・運営等を行う委員を募集します。  
対象▼村内在住で環境保全活動に関心のある方

その他▼月1回、役場で午後7時から2時間程度の会議を行う予定です。

申・**開**5月10日(火)までに、フアクシミリまたは電子メールで、「とうかい環境フォーラム実行委員会応募」と住所・氏名・電話番号を明記の上、環境政策課環境計画推進室(内線1453 ☎287局0479)へ申し込みください。※環境政策課(役場行政棟4階)でも受け付けますので、任意の用紙に必要事項を記入の上、ご持参ください。

**飼い主のモラルが問われています**

動物を飼うときは責任を持って、周りに迷惑を掛けたり危害を及ぼしたりしないように配慮しましょう。  
犬を飼っている方へ▼ふんは必ず持ち帰る。▼放し飼いにしない。  
▼散歩時は必ず引き綱を付ける。  
▼無駄ばえをしないようにしつける。  
▼飼う場所は清潔にする。

茨城県動物指導センター(☎

0296・72・1200)、環境政策課環境保全担当(内線1451)



**「筋力トレーニング教室」を開催**

3か月間の教室で、体を動かす楽しさと効果を実感しませんか。

①40〜64歳のスリムアップ筋トレ教室

期日▼5月17日(火)から8月9日(火)までの毎週火・金曜日(全25回)  
時間▼午前9時30分〜11時30分  
対象等▼村内在住で40歳以上65歳未満の運動を勧められている方(15人程度)  
内容▼有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせて、内臓脂肪の減少と筋力アップを目指します。

②65歳から始めるやさしい筋トレ教室

期日▼5月17日(火)から8月9日(火)までの毎週火・金曜日(全25回)  
時間▼午後1時30分〜3時30分  
対象等▼村内在住で65歳以上の足腰を強化したい方、最近つまづきやすくなったと感じている方(15人程度)  
内容▼柔軟体操、簡単な筋力体操

音楽に合わせた体操、有酸素運動等

①・②共通事項  
場所▼総合福祉センター「絆」  
参加費▼7500円/人

その他▼健康運動指導士等(2人)が指導します。▼4月26日(火)の午後1時30分〜3時30分に事前説明会を実施します(筋力トレーニングの効果についての講話、ストレッチの実技、保健師との体調確認等)。▼応募者多数の場合は抽選となります(初心者優先)。

申・**開**4月19日(火)までに、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

**胸部CT検診を実施します**

村では、肺がんなどの早期発見を目的に、胸部CT検診を実施します。

期間▼5月19日(木)〜21日(土)  
時間▼①午前9時30分〜11時30分  
②午後1時30分〜3時30分

場所▼保健センター  
対象▼村内在住で50歳以上の方  
定員▼100人/日  
費用▼3000円/人(当日徴収)  
その他▼前回の胸部CT検診の結果が「次年度再検」の方は、必ず受診してください。

申・**開**4月25日(月)(当日消印有効)までに、はがきまたは保健センター備え付けの申込用紙に、住



**募集**  
「ポランサークル」会員募集

チューリップ保育園の園児と一緒に、砂遊びや芝すべりなど、戸外活動を中心とした遊びの中で体を鍛えませんか。  
期間▼5月から平成24年2月までの水曜日 ※日程等を変更する場合があります。

時間▼午前9時30分〜11時  
場所▼チューリップ保育園  
対象等▼第1〜3水曜日…2歳児(平成20年4月〜平成21年3月生まれ)・3歳児(平成19年4月〜平成20年3月生まれ)とその保護者(15組) 第4水曜日…0歳児(平成22年4月〜9月生まれ)とその保護者(8組)  
会費▼無料

その他▼毎週金曜日の午前9時15分〜10時30分に、就学前の子を対象とした「リズム遊び」を行っています。実施の有無を確認の上、ご参

加ください(事前申し込み不要)。  
※5月から実施します。

申・問 2・3歳児は4月19日(火)、0歳児は4月21日(木)のそれぞれ午前9時30分から正午までに、電話で、チューリップ保育園(☎282局3158)へ申し込みください。



**募集**  
平成23年度「花いっぱい運動」参加団体募集

村では、花を通して人々の気持ちを豊かにし、ふるさとへの愛着を深めることを目的とした「花いっぱい運動」への参加団体を募集します。参加団体には、活動を支援するため、花の苗と球根を配布します。ぜひご参加ください。



対象▼道路沿いや公園等に花を植栽する場所を有し、その管理を行うことができる5人以上で構成する村内の団体

配布期日▼春(花苗)：6月11日(土)

秋(球根)：11月12日(土)

参加費▼無料

その他▼配布数量は、申請団体数、植栽面積等を考慮し、社会教育課で決定します。▽事業完了後、報告書(写真添付)を提出していただく

きます。

申・問 4月25日(月)(当日消印有効)までに、社会教育課(役場行政棟4階)、各コミュニティセンター(備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法で、社会教育課生涯学習担当(〒319-1192 東海3-7-1 内線1425 FAX282局7944 ☎syakakuyouiku@viii.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。※申込書は、村公式ホームページからダウンロードできます。

**「東海村テニスダブルス選手権大会」を開催**

日時▼5月15日(日)・22日(日) 午前9時試合開始

場所▼村テニスコート

対象▼村内在住・在勤の方(ペアの1人以上)

種目▼一般男子ダブルス(I・II部)、一般女子ダブルス(I・II部)

参加費▼3000円/組

申 4月23日(土)の午後5時までに、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、村テニスコートクラブハウス(☎282局8571)へ申し込みください。

問 岸本克己さん(東海村テニス連盟事務局 ☎090-7421-4679)

**その他**



**自治会統合により、4月1日に原子力機構長堀区自治会が発足**

「原子力機構長堀1区自治会」と「原子力機構長堀2区自治会」が統合し、4月1日から原子力機構長堀区自治会となりました。これにより平成23年度からは30の単位自治会になりました。新たなスタートとなりますので、皆さんの温かいご支援をお願いします。自治推進課自治推進担当(内線1341)

**募集**  
「ハーモニー東海第12期生募集

村では、村政や地域で活躍できる女性を育成するため、村政等についての研修を行う「ハーモニー東海」を実施しています。平成22年度の研修生からは、東海村が住みやすい理由を実感した、普段かかわりがない村内の施設を見ることができた、無料の保育サービスがあるので安心して参加できたなどの感想が寄せられています。期間▼5月～平成24年3月(8月を除く全10回)

日時▼原則第3火曜日の午前9時30分～11時30分 ※第1回は5月10日(火)に村長との懇談等を予定し

ています。

対象等▼村内在住で20歳以上の女性(15人)

内容▼研修生と協議しながら決定します。※昨年度は、安全な農作物について、救急車が来るまでに行えること、近所づきあいの大切さ、ごみの行方等を学びました。

参加費▼無料

その他▼予約制保育サービス(無料)があります。

申・問 4月25日(月)までに、自治推進課ハーモニー・交流担当(内線1342)へ申し込みください。

**刃物研ぎ作業日のご案内**

シルバー人材センターでは包丁はさみ・かまなどの刃物研ぎ作業を実施しています。ぜひご利用ください。作業日▼4月15日(金)・25日(月)、5月6日(金)・16日(月)・25日(水)、6月6日(月)・15日(水)・27日(月)

場所▼シルバー人材センター

費用▼3000円から/丁

申・問 作業日の午前9時から正午までに、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へお持ちください。※引き渡しの時間は、当日の午後1時以降になります。また、種類によりお預かりになる場合がございます。

【表紙の写真】

被災により、村内の道路・上下水道等にも大きな被害がありました。この復旧のために東海村建設業協同組合の方々そして東海村指定管工事業協同組合の方々の協力により、連日作業が行われています。



▼「わが家の子育て奮戦記」は広報とうかい(お知らせ版)3月25日号に掲載を予定していた「ふるさと歴訪」に変更します。



母石川幼稚園 ● 遠藤美来ちゃん

ぶらんこ

幼稚園でぶらんこに乗っていると描いてくれた美来ちゃん(5歳)。「高くこいでも怖くないよ!」と元気いっぱいです。その場でブリッジも披露してくれた美来ちゃん——身軽な体の持ち主のようです。



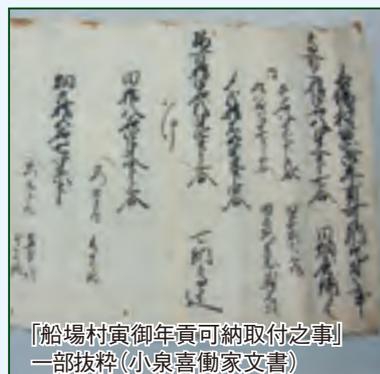
ふるさと歴訪 歴史を再発見

水戸藩の年貢・諸役

独立行政法人国立高等専門学校機構 茨城工業高等専門学校教授

並木 克央

貞享3(1686)年の「船場村寅御年貢可納取付之事」(小泉喜働家文書)という史料に「田拾八石四斗八升三合 四つ四分取 米二而可納」烟九拾五石七斗六升 四つ九分取 式石五斗代金二而可納」と記されています。これは船場村がこの年に納めるべき本年貢を記したものです。本年貢とは田畑に賦課される年貢のことをいいます。船場村の田の年貢率は生産量の44%(四つ四分取)、畑は49%(四つ九分取)であったこと、田の本年貢は米納、畑は貨幣納(2石5斗につき1両)であったことが分かります。これを基に計算してみると田からは8石3斗8合余の米が、畑からは18両余の貨幣が徴収されていたこととなります。



「船場村寅御年貢可納取付之事」一部抜粋(小泉喜働家文書)

とところが水戸藩には「十二の延べ」という制度があり、年貢米は2割増しで納めるのが原則でした。そうすると船場村の年貢米は9石7斗5升9合余ということになります。さらに年貢を輸送するときの諸経費という名目で、田からは「口米」(米1石につき3升)、畑からは「口銭」(銀1貫文につき30文が徴収されました。また水戸藩には「三雑穀切返し」という制度もありました。三雑穀とは大豆・稗・荏(荏胡麻)のこととで、畑高100石につき大豆は5石、稗は3石、荏は1石2斗が徴収されました。このことについて「税法私考」という書物には「出来秋の直段賤き時に代方金の内にて御買上げ、来春に至り直段貴くなりたる時其直段にて納さる事」とあります。つまり値段が安い秋に三雑穀を藩が買い上げ、高値となる春にその時の値段で納めさせるというもので、その差額が藩の収益になりました。先に掲げた船場村の史料によれば三雑穀はそれぞれ一定の交換率で貨幣納されていたことも分かります。このほか、水戸藩は「浮役」と称して農業以外のさまざまな収益からも税を徴収しました。年貢や諸役は水戸藩をはじめ領主財政の根本を支えるものでした。さまざまな名目で年貢や諸役を徴収された農民の苦勞がしのばれます。